

第 2 回
紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討委員会
議事要旨

日 時：令和元年8月7日（水）13：00～16：30

場 所：和歌山県九度山町慈尊院(現地)、九度山町ふるさとセンター

<議事次第>

(道の駅「柿の郷くどやま」)

1. 現地視察

(九度山町 ふるさとセンター 4F 会議室)

2. 開 会

3. 開会挨拶（和歌山河川国道事務所長）

4. 委員長挨拶

5. 議 事

(1) 前回委員会の議事内容の確認

(2) 慈尊院地区の景観の整備方針について

(3) 慈尊院地区の景観検討における視点場について

6. その他

7. 閉 会

<議事内容>

(1) 前回委員会の議事内容の確認

事務局より、第1回紀の川慈尊院地区堤防整備景観検討委員会における議事内容の確認を行った。また、和歌山県作成の「高野山町石道周辺特定景観形成地域の拡大等に伴う和歌山県景観計画の変更概要」における可視化範囲より、平成28年10月に世界遺産に追加登録された丹生酒殿神社と三谷坂からは、今回の事業箇所は見えない範囲となっていることを報告した。

(2) 慈尊院地区の景観の整備方針について

(3) 慈尊院地区の景観検討における視点場について

事務局より、現地視察を踏まえ、紀の川慈尊院地区堤防整備に伴う景観の整備方針及び景観検討における視点場について説明を行った。説明内容は以下の通り。

【意見・議事】

- ・景観の整備方針の4つのテーマは、慈尊院地区の特徴を捉えた大きな概念であり、景観ではなく堤防整備の方向性として捉え、具体的な整備内容については、4つのテーマをさらにブレイクダウンして検討する。
- ・次回の委員会では、ディテールのデザインまで決めていくというよりは、景観対策の考え方、イメージを提案する。
- ・慈尊院から丹生官省符神社からの視点場の代表として、【視点場①】とする。
- ・バッファゾーン下流の民家が隣接する箇所について、視点場を追加し、堤防整備後の景観検討を行う。
- ・バッファゾーン前面の右岸側の樹木群については、伐採することが考えられる。対岸の視点場からの景観検討については、樹木を伐採した場合についても検討を行う。
- ・堤防整備により、今までの下乗石を経て水辺に繋がるという雰囲気や船着き場があったイメージがなくなる。船着場があった歴史を想起させるように配慮した計画を行う。
- ・紀の川沿川の住民は、まず安全な住居を確保したいということで堤防を待ち望んでいる。山手のほう方は、地域の行事、お祭りなど、観光や慈尊院を中心とした景観を守ってほしいという意見がある。

- ・下乗石付近の水辺の遺構が盛土されるため、現在の状況が計画の堤防に活かされるような方法を考えて頂きたい。
- ・堤防整備後の勝利寺からの景観を確認する。
- ・堤防整備にあたり、埋蔵文化財調査を十分に行って頂きたい。
- ・地元への意見聴取の方法については、パブリックコメントにて行う。

以 上